

● NAS が TRI 会議を開催

NAS(全米科学アカデミー)は、最近設立した専門化委員会によるトリクロロエチレンの健康リスクに関する主要な科学的課題について公開会議を 3 月 23 日と 4 月 20 日にワシントン州の NAS ビルで開催すると公表した。

委員会は、トリクロロエチレンの評価に関係する毒性、衛生、人の感受性及びその他の情報について、米国環境省(EPA)によるトリクロロエチレンの健康リスクアセスメントの 2001 年草案、公的及び私的に EPA に寄せられた科学技術的意見、および後援機関から提供を受けた追加の関連情報などを含めて考察する。

米国ハロゲン化溶剤工業連盟(HSIA)は、EPA が他の連邦機関と協力し、NAS の委員会にトリクロロエチレン(TCE)の毒性評価を委託すると決定をしたことを支持する。「EPA による 2000 年 TCE アセスメント草案は非常に複雑な科学的課題を取扱っている、そして、そのなかのいくつかは毒性学的に新しい未開拓の分野について述べている」と HSIA の技術部長、ダカード博士は歓迎する意向を示している。

● HSIA がテキサス州ドライクリーニング・プログラムに提言

HSIA は、テキサス州環境品質委員会(TCEQ)による州のドライクリーニング業者のための環境責任プログラムの実行に関して提言をした。このプログラムは、州内の現在の汚染及び廃棄されたクリーニングサイトの修復のために、2003 年にテキサス州議会により公布された。プログラムでは、これらのサイトの浄化の優先性が飲料水供給への汚染の危惧及び適合評価によって決められることになっている。

HSIA は、委員会の提案は全般的にいて 2003 年の規制に沿っているが、適合性資格の決定のあり方において州議会の意向に一致していないと指摘した。

また、HSIA は TCEQ プログラムで適合性評価を受けたサイトの是正処置を自主的に行った人は、その払い戻し金の金額及び時期が委員会の優先規準にかなったものであれば、その費用のある割合の払い戻し金を受け取る資格があるのが当然だと述べた。

テキサス州は、ドライクリーニングの土壌汚染修復プログラムをもつ 13 州のうちのひとつである。これらの州のプログラムは、溶剤汚染に関連する潜在的な責任から業者を解放し、多くの汚染サイトの浄化へ基金を提供することによって業者に大きな恩恵を提供してきている。

● パークロロエチレンの実験室研究が完了

HSIA が基金を提供したパークロロエチレンの実験室研究が完了した。研究は実験室のマウスの肝臓に発生した腫瘍形成の作用機構を解明し、人間に対する潜在的な発ガンの可能性を明確にするために企画された。

パークロロエチレンの発ガン性が疑われた主な根拠は、実験室のマウスに肝臓腫瘍の発生頻度の増加が認められたことであった、しかしラットにはその増加は認められなかったし、人の肝臓ガンと溶剤との関係も疫学的に認められなかった。マウスの肝臓腫瘍は人やラットでは起こらないメカニズムによるものと信じられている。

規制当局は、パークロロエチレンへの暴露の潜在的リスクから実験室のマウスと同じように人が反応すると仮定している。この新しい研究は、人がパークロロエチレンに対して定性的にも、定量的にも異なった対応をしているという初期の証拠を確認し、補完するものである。そのような暴露に伴う潜在的リスクをアセスするプロセスを改善する科学的根拠を提供することになるだろう。

「実験室研究とHSIAがスポンサーしたノルデック諸国のクリーニング従事者研究がパークロロエチレンは人のガンの発生原因でないという証拠に加えられる」とHSIA事務局長、リソット氏は言う。実験結果は2005年3月毒性科学会議で報告され、年末には公表されるものと期待される。

● N-プロピルブロマイドがCA's Prop 65としてリスト登録

カルフォルニア州環境保護庁の環境安全危害評価局(OEHHA)は1-bromopropane (1-BP、n-propyl bromide または nPB) を飲料水安全および毒物規制法(Proposition 65)により生殖毒性を起こす化学物質リストに登録した。nPBは、「発育している男女の生殖の終点」において生殖毒性を起こす化学物質としてリストに登録された。

化学物質のリストへの掲載は登録機関、国家毒性学計画(NTP)による公式の認定に基づいている。nPBリストは12月7日より有効となる。これによりnPBを含む製品はラベル表示が必要となり、その施設の近隣地域においてnPBのリスク水準を超える場合、企業には公的に報告する義務が生じる。このリスクの水準はまだ設定されていない。

* HSIA Update January・February 2005、December 2004 から要約

● 社会からの信頼を得るための協会の役割は重要

ヨーロッパ塩素系溶剤協会(ECSA)の総会がユーロ・クロール会議の期間中に開催された。今年は塩素系溶剤の製造者による第4回世界会議が同時開催となった。世界中の塩素系溶剤が抱えている法規制の問題および規制の根拠となる使用上の技術課題について、企業の技術者間で意見交換を行い、世界中の塩素系溶剤の事業を支援する共同プログラムに賛同し、否定的な主張に対処し、市場の認識の重要性を知らしめる為の共同計画を作成することに合意した。ECSA総会では、この共同プログラムが参加者全員によって承認された。

● 輸送業者のための新規健康・安全・環境アセスメント計画で合意

Cefic および化学物質輸送業者連合(FECC)は新環境アセスメント計画(ESAD II)を支援する合意書に署名した。2004年10月15日に合意した計画では、独立の審査員による業者のコンプライアンスについて3年毎にアセスメントをするとしている。

ECSAはESAD IIを支援し、その改善には積極的に関与している。塩素系溶剤については特別な付加事項を追加し、健康、安全および環境の要求事項について、サプライチェーンでの責任ある使用および取扱いを確実なものにしている。

塩素系溶剤はヨーロッパでは厳しく規制され、社会的な重大関心事となっている。このために、

塩素系溶剤が化学産業以外で広く使用されていることとあいまって、供給者が製造物のスチュワードシップを強化しなければならない必要性を生んでいる。これには、全ライフサイクルに渡って安全と適正応用を増進する責任を含んでいる。ESAD II は、塩素系溶剤の供給者および輸送業者がレスポンシブル・ケアの継続的改善のイニシャチーブを実行するために期待をされた方法である。

● ブラジルでドライクリーニング用のパークロロエチレンを規制

ドライクリーニング溶剤としてのパークロロエチレン (PER) の継続的使用が、ブラジルの保健省の一機関である衛生自警機関 (ANVISA) による 2004 年 8 月の議決に基づいて、認められた。

共同支持の立場が化学製造業者、運送業者、ドライクリーニング店業者およびその従業員を代表する産業協会によってだされた。この共同努力は、PER を禁止するよりもむしろ規制しようとする法規制者の決定に協力することにより、ANVISA の透明性およびその十分な評価過程を支持することに価値を見出したことを示している。このブラジルの経験は、ドライクリーニング産業と法規制者が共同して、PER および炭化水素系の溶剤を含めて安全でかつ継続的な溶剤の使用を確保しようとする前向きな取組み例となる。

* SOVENT DIGEST January 2005 から要約